

令和6年度 日立市ごみカレンダー

【提供】茨城県信用組合 【編集】清掃センター

問合せ先「清掃センター」

日立市宮田町3414-4

☎24-5353 ※月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分
(祝日・12/29～1/3は除く)

決められた収集日の朝
(8時30分まで)に出してください。

11 油縄子学区

燃えるごみ収集日 毎週 火・金 曜日

収集の休止日 ●10月17日(木)～20日(日)
●令和7年1月1日(水)～3日(金)

再生資源

4月 3日(水)
5月 11日(土)
6月 5日(水)
7月 3日(水)
8月 3日(土)
9月 4日(水)
10月 2日(水)
11月 9日(土)
12月 7日(土)
1月 8日(水)
2月 5日(水)
3月 5日(水)

再生資源 月1回(各集積所)

再生資源は必ず分別してください ※ハンドブック(P.13～P.24)参照
・アルミ缶・スチール缶・無色透明のビン・茶色のビン・その他の色のビンは、備え付けの専用袋に入れてください。 ※持参した袋のまま置かないでください。
・専用袋がいっぱいになったら、用意してある補充用の専用袋を出す方が配置してください。

品目表示板や専用袋などの用具類が配置されてから、集積所に出してください ※用具類は、集積所ごとに取り決めた当番者が配置します。

【利用時間】 用具類配置後から午前8時30分まで

【金属類】 ※ハンドブック(P.15)・(P.16)参照

- アルミ缶
- スプレー缶
- 調理器具
- ガス台
- スプレー缶やカセットボンベは、中身を完全に使い切るか、安全な場所でガスを抜いてから排出してください。 ※穴開けは不要です。
- 石油ストーブ
- ファンヒーターは除く。

【紙類】 ※ハンドブック(P.17)・(P.18)参照 ※下記の種類ごとに束ねてください。 ※雨の日でも出せます。

- 新聞・チラシ
- 雑誌類
- 紙箱類
- 紙パック類
- 書籍・包装紙
- ティッシュ
- 葉子の空箱 など
- 洗って開いて乾かして束ねてください。
- 紙袋 など
- 段ボール類
- ※内側がアルミ貼りのものは燃えるごみ

【ビン類】 ※ハンドブック(P.19)・(P.20)参照

- 再生ビン(色分別)
- 無色(透明)
- 茶色
- その他の色
- 一升ビン、化粧品ビン、塗り薬ビンの分類は再生ビンです。色分別してください。 ※キャップはとってください。 ※中身は空にしてください

【布類】 ※ハンドブック(P.21)参照

- ジャージ・フリース・スポン・Tシャツ・着古・古着・タオル・シーツ など
- ※雨の日はお出さないでください ※束ねて出してください
- ※布団は粗大ごみ(中)
- ※セーター・カーデン・座布団は燃えるごみ

【ペットボトル】 ※ハンドブック(P.14)参照

- 清涼飲料用・調味料用酒類用
- が付いているもの。 PET
- 【出し方】
- ①キャップをはずす
- ②ラベルをはがす
- ③中を水洗いする
- ④つぶす

粗大ごみ(小) 燃えないごみ 有害ごみ

※月1回 同一日の収集になります

4月 10日(水)
5月 13日(月)
6月 15日(土)
7月 13日(土)
8月 10日(土)
9月 7日(土)
10月 26日(土)
11月 13日(水)
12月 4日(水)
1月 18日(土)
2月 8日(土)
3月 8日(土)

粗大ごみ(小) 月1回(各集積所)

- 小型家電
- パソコン
- 文具類
- 掛け時計
- 携帯電話
- プラスチックや金属などで複合した材質のもの など

※使用済み小型家電品は交流センターなどで回収しています。

指定のごみ処理袋 (1枚)
(45% 310円)
※ハンドブック(P.9)参照

燃えないごみ 月1回(各集積所)

- 茶碗・ガラス製コップ・グラス
- 土鍋・陶磁器製品
- 植木鉢・花瓶
- 板ガラス類・耐熱ガラス など

※割れたガラス製品などは新聞紙に包んで出してください。

指定のごみ処理袋 (5枚1組)
(30% 45円)
※ハンドブック(P.11)参照

有害ごみ 月1回(各集積所)

- 蛍光灯・電球
- 水銀体温計・温度計
- 使い捨てライター
- 乾電池・ボタン電池 など

中身が確認できる半透明袋

袋の指定はありません(無料)
※ハンドブック(P.12)参照

ごみ集積所に出すごみは、必ず分別してください。 ※ごみの分け方・出し方がわからない時は、「ごみ処理ハンドブック」を参考にしてください。

燃えるごみ 週2回(各集積所)

【生ごみ】 ●野菜くず ●残飯 など

【プラスチック類】 ●洗剤・シャンプーなどの容器 ●ビニール・ゴム製品 ●バケツ ●ポリタンク ●おもちゃ など

【資源にならない紙くず類】 ●ちり紙・紙おむつ ●写真 ●熱転写紙・複写紙 など ※ハンドブック(P.7)参照

指定のごみ処理袋 (10枚1組)
●10% 100円
●20% 130円
●30% 200円
●45% 300円

【燃えるごみ処理券の使い方】 「せん定枝木・竹」専用券です。 ※ハンドブック(P.8)参照

※段ボール箱・ビニール袋などに、ごみ処理券を貼って出すことはできません。

【燃えるごみ処理券の出し方】

せん定枝の出し方

ごみ処理券 日立市 指定ごみ処理券 (5枚1組 150円)

粗大ごみ(大・中) 戸別有料収集

事前申込み制 戸別有料収集 (申込み方法)

受付センターへ 電話でお申込みください ☎21-5326

月曜日から土曜日までの午前9時から午後5時まで。ただし、12/29～1/3は除く。

【粗大ごみ(大)】 ●幅・高さ・奥行きの合計が3m以上のもの。(タンス・応接椅子・ベッド など)

粗大ごみ(大・中)を出すときは粗大ごみ処理券が必要です

粗大ごみ処理券:630円(2枚) 1,260円

【粗大ごみ(中)】 ●幅・高さ・奥行きの合計が3m未満で専用ごみ処理袋に入らないもの。(学習机・自転車・ふとん など)

粗大ごみ処理券:630円(1枚) 630円 ※ハンドブック(P.10)参照

市では、収集・処理できないもの

- 家電リサイクル4品目(エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・テレビ)
- 小売店で処理できない時は、自分で「家電リサイクル券」(郵便局で払込)を購入して指定取引所まで運んでください。(持込先)関東西濃運輸株式会社 日立支店:日立市神田町1371-1 ☎54-0111 (詳細)家電リサイクル券センター ☎0120-319-640 ※ハンドブック(P.26)参照
- 処理困難物
- ガスボンベ・建築廃材・バッテリー・医療機器・タイヤ・消火器・オートバイ・車・バイクの部品・コンクリート製品・金庫・農薬・焼却灰など。 ※ハンドブック(P.5)・(P.28)参照
- 事業所ごみは、集積所に出せません。
- 飲食店・商店など事業所の方は、自分で清掃センターに持ち込む。
- 一般廃棄物処理業者に収集・処理を依頼する。 ※ハンドブック(P.28)参照

消火器の処分 (株式会社)茨城県産業資源循環センター ☎03-5829-6773

産業廃棄物の処分 (一社)茨城県産業資源循環協会 ☎029-301-7100

オートバイの処分 二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727

タイヤの処分 茨城県タイヤ商工業協同組合 ☎0294-33-3029

休日拠点回収 集積所以外で再生資源を出す方法

区分	拠点回収場所	日程(各月 第2日曜日)
北部	豊浦交流センター 第2駐車場	4/14日 8/11日 12/8日
本庁	市役所 西側駐車場	5/12日 9/8日 1/12日
多賀	河原子港前 駐車場	6/9日 10/13日 2/9日
南部	久慈川日立南 交流センター 駐車場	7/14日 11/10日 3/9日

・市民の方ならどなたでも、どこでも利用可能(無料)
・午前9時から午前11時まで2時間
・毎月1回、第2日曜日(原則) ※ハンドブック(P.22)参照

ごみ減量・資源化の取り組み

(問合せ先)資源循環推進課 ☎22-3111

- 生ごみ処理機器設置奨励金制度
- 家庭から発生する生ごみの自家処理を推進するため、コンポスター・密閉式処理容器・電動式処理機を設置する家庭に奨励金を支給しています。 ※ハンドブック(P.25)参照
- 再生資源のボックス回収の取り組み
- 家庭から発生するペットボトル・紙箱類・使用済み食用油・使用済み小型家電を交流センターなどで回収しています。 ※ハンドブック(P.23)・(P.24)・(P.38)参照

清掃センター (エコクリーンかみね)のご利用案内

【持ち込める日】 毎日(ただし、10月の施設点検日4日間、1月1日～3日を除く)
【受付時間】 午前8時30分から11時30分まで、午後1時から4時まで(日曜日は家庭ごみのみ受入れ)
【料金】 (1回あたり) 50kgまで: 300円 / 50kg超え100kgまで: 500円 (100kgを超える50kgごとに500円増し)
持ち込む場合は、市指定の有料袋に入れる必要はありません。
【搬入車両】 2トン車まで(場内安全確保のため)

ごみの収集日や出し方をスマホでチェック!!

「ひたちナビ」をダウンロード

※ハンドブック(P.31)参照

App Store Google Play

問合せ先 清掃センター(エコクリーンかみね) TEL.24-5353 / 資源循環推進課 TEL.22-3111 https://www.city.hitachi.lg.jp/

不法投棄「しない! させない! 許さない!」 不法投棄は犯罪です。 ※ハンドブック(P.30)参照 不法投棄110番 ☎0120-536-380 休日夜間は、警察署へ連絡してください。

さんじゅうまる(けんしんシンボルマーク)

子供の頃、習字や絵を描いた時にもらった「さんじゅうまる」。
すごくうれしく最高の気分になり、知らぬ間に心がおどります。
子供から大人まで、みんなの心に、
いつまでも豊かな活力を与え続けてくれる、
それが「さんじゅうまる」です。



茨城県信用組合
https://www.kenshinbank.co.jp/

日立支店	☎22-5171	大みか支店	☎53-5121
多賀支店	☎36-2171	久慈浜支店	☎53-1011
日高支店	☎42-7181	十王支店	☎39-6101